【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2022年4月14日

【四半期会計期間】 第39期第3四半期(自 2021年12月1日 至 2022年2月28日)

【会社名】 株式会社東武住販

【英訳名】 Toubujyuhan Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 荻野 利浩

【本店の所在の場所】 山口県下関市岬之町11番46号

【電話番号】 083-222-1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 河村 和彦

【最寄りの連絡場所】 山口県下関市岬之町11番46号

【電話番号】 083-222-1111 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 河村 和彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

証券会員制法人福岡証券取引所

(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第38期 第3四半期累計期間		第39期 第3四半期累計期間		第38期	
会計期間		自至	2020年6月1日 2021年2月28日	自至	2021年6月1日 2022年2月28日	自至	2020年6月1日 2021年5月31日
売上高	(千円)		5,676,102		5,201,658		7,754,089
経常利益	(千円)		417,782		317,724		572,803
四半期(当期)純利益	(千円)		287,830		218,278		391,561
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)		-		-		-
資本金	(千円)		302,889		302,889		302,889
発行済株式総数	(株)		2,712,400		2,712,400		2,712,400
純資産額	(千円)		3,355,139		3,594,727		3,459,677
総資産額	(千円)		5,466,937		5,459,834		5,164,511
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)		107.39		81.09		145.93
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)		-		-		-
1株当たり配当額	(円)		-		-		31.00
自己資本比率	(%)		61.4		65.8		67.0

回次		第38期 第3四半期会計期間	第39期 第 3 四半期会計期間
会計期間		自 2020年12月1日 至 2021年2月28日	自 2021年12月1日 至 2022年2月28日
1 株当たり四半期純利益金額	(円)	25.89	5.71

- (注) 1 . 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首より適用しており、当第3四半期累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
 - 3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社を有していないため記載しておりません。
 - 4.潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

EDINET提出書類 株式会社東武住販(E30598) 四半期報告書

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。なお、国内外における新型コロナウイルスの感染状況及び海外における紛争、金融情勢が当社の事業に与える影響を注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスのワクチン接種が進んだことから経済活動に回復の兆しが見られました。しかし、ウイルスの変異株による新たな感染拡大が国内外で再燃し、供給面での制約が一部で顕在化して、経済への下押し圧力として留意する必要があります。また、海外の地政学的リスクや、原油等の商品市況の上昇、金融市場の変動等の影響にも注意する必要があり、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社が属する不動産業界におきましては、2022年2月に公表された国土交通省の調査「主要都市の高度利用地地価動向報告」によれば、2021年第4四半期(2021年10月1日~2022年1月1日)の主要都市・高度利用地100地区の地価動向は、2021年第3四半期(2021年7月1日~2021年10月1日)に比べ、上昇は55地区となりました。

また、当社の主力事業である中古住宅の売買の成約件数について、公益社団法人西日本不動産流通機構(西日本レインズ)に登録されている物件情報の集計結果である「市況動向データ」(2022年3月公表)によると、中古戸建住宅の成約状況は、中国地方が12月~2月累計で前年同四半期比11.8%減となりました。九州地方においては12月~2月累計で同12.2%減となりました。

このような環境の中、新型コロナウイルス感染症対策として、在宅勤務が普及していることから、勤務場所を確保しやすく、集合住宅に比べて他人と密接する機会の少ない戸建住宅に対する需要が高まると見込まれます。当社は、そうした戸建住宅を中心に積極的に自社不動産の仕入れを行う等、主力事業である不動産売買事業に注力しました。

この結果、当第3四半期累計期間の売上高は5,201,658千円(前年同四半期8.4%減)となり、営業利益は318,230千円(同24.0%減)、経常利益は317,724千円(同23.9%減)、四半期純利益は218,278千円(同24.2%減)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

不動産売買事業

自社不動産売買事業については、積極的に広告を行う等、中古住宅等の仕入に注力したことにより、自社不動産の在庫は367件と当期首に比べて74件増加いたしました。しかし、年末年始の閑散期に自社不動産の販売が低調だったことから、販売件数は前年同四半期に比べて35件減の318件となりました。また、1件当たりの自社不動産の平均販売単価は、14,667千円と前年同四半期の14,635千円を上回りました。不動産売買仲介事業については、売買仲介件数が前年同四半期を若干下回りましたが、1件当たりの単価の上昇により、売買仲介手数料は前年同四半期を上回りました。

これらの結果、不動産売買事業の売上高は4,958,843千円(前年同四半期比8.9%減)となり、売上高の減少により、営業利益は638,560千円(同11.3%減)となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸仲介事業については、賃貸仲介件数の増加により、賃貸仲介手数料が前年同四半期を上回ったことから、売上高は前年同四半期を上回りました。不動産管理受託事業については、管理物件の受託件数が前年同四半期を上回り、管理料が前年同四半期を上回ったこと等により、売上高は前年同四半期を上回りました。自社不動産賃貸事業については、売上高は前年同四半期を上回りました。

これらの結果、不動産賃貸事業の売上高は147,271千円(前年同四半期比9.9%増)となり、売上高が増加したことにより営業利益は27,202千円(同21.7%増)となりました。

不動産関連事業

保険代理店事業については、引き続き、保険契約の更新需要の取り込みを図る等の施策を打ちましたが、自社 不動産の販売件数が減少したことに加え、土地の比率が上昇したこと等が響き、火災保険の新規契約件数が減少 したことから、売上高は前年同四半期を下回りました。

これらの結果、不動産関連事業の売上高は29,879千円(前年同四半期比16.2%減)、売上高の減少により営業 利益は17,736千円(同24.3%減)となりました。

その他事業

介護福祉事業については、介護用品の物品販売が減少したものの、請負工事件数の増加により、請負工事高が 前年同四半期を上回り、介護用品のレンタルも増加したことから、売上高は前年同四半期を上回りました。

これらの結果、その他事業の売上高は65,663千円(前年同四半期比3.7%増)、売上高が増加したことにより 営業利益は1,578千円(前年同四半期は営業損失98千円)と改善しました。

(2)財政状態に関する分析

資産

当第3四半期会計期間末の総資産合計は、5,459,834千円となり、前事業年度末に比べて295,322千円増加しました。流動資産は4,626,823千円となり、前事業年度末に比べて306,122千円増加しました。これは主として、積極的に自社不動産を仕入れたことにより現金及び預金が306,248千円減少したものの、販売用不動産が200,089千円増加、仕掛用販売不動産も436,643千円増加したことによるものであります。固定資産は833,010千円となり、前事業年度末に比べて10,800千円減少しました。

負債

当第3四半期会計期間末の負債合計は、1,865,106千円となり、前事業年度末に比べて160,272千円増加しました。流動負債は1,312,006千円となり、前事業年度末に比べて214,872千円増加しました。これは主として、未払法人税等が146,628千円減少したものの、短期借入金が373,981千円増加したことによるものであります。固定負債は553,099千円となり、前事業年度末に比べて54,600千円減少しました。これは主として、長期借入金が56,452千円減少したことによるものであります。

純資産

当第3四半期会計期間末の純資産合計は、3,594,727千円となり、前事業年度末に比べて135,050千円増加しました。これは主として、配当金の支払83,446千円があったものの、四半期純利益を218,278千円計上したことによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は、前事業年度末の67.0%から65.8%となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金需要

当社は、中古住宅等の仕入れ及びリフォーム工事の費用の支払等の資金需要に加え、収益性及び将来の転売等を視野に入れて収益物件を取得する必要があると認識しております。また、従業員を積極的に採用する方針であり、そうして採用した従業員の研修にも注力していくことから、費用が今後、増える見通しであります。

営業職の従業員の充実により当社の営業力が向上すると期待され、その後に、不動産売買事業の店舗の出店や 移転に伴う費用の支出も予想されます。これらの資金の必要額は個別には大きくないものの、まとまると流動性 の面で無視できないと考えます。

財源

上記の資金需要に対する財源としては、利益剰余金に加え、長期・短期の借入金を活用してまいります。当社 は、資金需要の金額あるいは時期に応じて機動的な借り入れができるよう、金融情勢に注意を払いつつ、金融機 関と良好な関係を継続してまいります。

EDINET提出書類 株式会社東武住販(E30598) 四半期報告書

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社の優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更及び新 たに生じた課題はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	8,000,000	
計	8,000,000	

【発行済株式】

種類	第 3 四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年 2 月28日)	提出日現在 発行数(株) (2022年4月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,712,400	2,712,400	東京証券取引所 (スタンダード市場) 福岡証券取引所 (Q-Board)	完全議決権株式であり、 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	2,712,400	2,712,400		

(注)当社は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場しておりましたが、2022年4月4日に東京証券取引所の市場区分の見直しに伴い、同日以降の上場金融商品取引所名は、東京証券取引所スタンダード市場となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年12月1日~ 2022年2月28日	-	2,712,400	-	302,889	1	258,039

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年11月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年 2 月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 20,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,689,800	26,898	「 1 株式等の状況 (1)株 式の総数等 発行済株 式」に記載のとおりであり ます。
単元未満株式	普通株式 2,000		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	2,712,400		
総株主の議決権		26,898	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式14株が含まれております。

【自己株式等】

2022年 2 月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社東武住販	山口県下関市岬之町11番46号	20,600	-	20,600	0.76
計		20,600	-	20,600	0.76

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2021年12月1日から2022年2月28日まで)及び第3四半期累計期間(2021年6月1日から2022年2月28日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

		(単位:千円)
	前事業年度 (2021年 5 月31日)	当第 3 四半期会計期間 (2022年 2 月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,138,533	832,285
売掛金	35,478	28,858
販売用不動産	2,145,916	2,346,006
仕掛販売用不動産等	881,659	1,318,302
商品	828	5,058
貯蔵品	4,168	3,925
その他	115,623	93,171
貸倒引当金	1,508	784
流動資産合計	4,320,701	4,626,823
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	341,913	345,899
土地	271,680	293,534
その他(純額)	16,838	18,084
有形固定資産合計	630,432	657,519
無形固定資産	30,287	30,938
投資その他の資産		
投資その他の資産	183,485	144,889
貸倒引当金	395	336
投資その他の資産合計	183,089	144,552
固定資産合計	843,810	833,010
資産合計	5,164,511	5,459,834

		(単位:千円)
	前事業年度 (2021年 5 月31日)	当第 3 四半期会計期間 (2022年 2 月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	111,907	139,194
短期借入金	481,346	855,327
未払法人税等	146,628	-
賞与引当金	-	21,744
完成工事補償引当金	5,600	4,000
その他	351,652	291,740
流動負債合計	1,097,134	1,312,006
固定負債	·	
長期借入金	503,644	447,192
退職給付引当金	22,492	22,928
資産除去債務	62,982	63,457
その他	18,580	19,522
固定負債合計	607,699	553,099
負債合計	1,704,834	1,865,106
純資産の部		
株主資本		
資本金	302,889	302,889
資本剰余金	258,590	258,590
利益剰余金	2,911,884	3,046,716
自己株式	17,752	17,794
株主資本合計	3,455,612	3,590,401
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,065	4,326
評価・換算差額等合計	4,065	4,326
純資産合計	3,459,677	3,594,727
負債純資産合計	5,164,511	5,459,834

(2) 【四半期損益計算書】 【第3四半期累計期間】

		(単位:千円) 当第3四半期累計期間
	前第3四半期累計期間 (自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)	当第 3 四千期系計期间 (自 2021年 6 月 1 日 至 2022年 2 月28日)
売上高	5,676,102	5,201,658
売上原価	4,069,159	3,626,944
売上総利益	1,606,943	1,574,713
販売費及び一般管理費	1,188,079	1,256,482
営業利益	418,864	318,230
営業外収益		
受取利息	35	84
受取配当金	427	489
違約金収入	1,600	1,600
保険差益	901	176
その他	374	285
営業外収益合計	3,338	2,635
営業外費用		
支払利息	2,986	2,726
その他	1,433	415
営業外費用合計	4,419	3,141
経常利益	417,782	317,724
税引前四半期純利益	417,782	317,724
法人税、住民税及び事業税	129,392	89,105
法人税等調整額	559	10,340
法人税等合計	129,952	99,445
四半期純利益	287,830	218,278

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、不動産売買事業に係る収益は、顧客との間で締結された不動産売買契約等で明確にされている内容及び対価に基づき、物件の支配が顧客に移転した時点で認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、第3四半期累計期間に係る四半期財務諸表への影響はありません。また、利益剰余金の第1四半期 会計期間の期首残高への影響もありません。

「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)
減価償却費	44,387千円	27,410千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月27日 定時株主総会	普通株式	79,856	30	2020年5月31日	2020年8月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年8月27日 定時株主総会	普通株式	83,446	31	2021年5月31日	2021年8月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	四半期 損益計算書
	不動産 売買事業	不動産 賃貸事業	不動産 関連事業	計	(注) 1		(注) 2	計上額 (注)3
売上高								
外部顧客への売上高	5,443,156	134,004	35,635	5,612,795	63,307	5,676,102	-	5,676,102
セグメント利益又は損失()	719,998	22,355	23,444	765,798	98	765,700	346,836	418,864

- (注)1.「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、介護福祉事業であります。
 - 2.調整額の内容は、以下のとおりであります。
 - セグメント利益又は損失()の調整額 346,836千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る一般管理費であります。
 - 3.セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				その他	<u> </u>	調整額	四半期 損益計算書
	不動産 売買事業	不動産 賃貸事業	不動産 関連事業	計	(注) 1	合計	(注) 2	計上額 (注) 3
売上高								
外部顧客への売上高	4,958,843	147,271	29,879	5,135,994	65,663	5,201,658	-	5,201,658
セグメント利益	638,560	27,202	17,736	683,499	1,578	685,078	366,848	318,230

- (注)1.「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、介護福祉事業であります。
 - 2.調整額の内容は、以下のとおりであります。 セグメント利益の調整額 366,848千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門に係る一般管理費であります。
 - 3. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。
- 2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期累計期間(自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)

(単位:千円)

		報告セク	その他	合計		
	不動産 売買事業	不動産 賃貸事業	不動産 関連事業	計	(注)	口前
自社不動産売上高	4,664,290	-	-	4,664,290	-	4,664,290
不動産売買仲介売上高	270,790	-	-	270,790	-	270,790
その他	23,763	112,227	29,879	165,869	22,365	188,235
顧客との契約から生じる収益	4,958,843	112,227	29,879	5,100,950	22,365	5,123,316
その他の収益	-	35,044	-	35,044	43,297	78,341
外部顧客への売上高	4,958,843	147,271	29,879	5,135,994	65,663	5,201,658

⁽注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、介護福祉事業であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)	当第3四半期累計期間 (自 2021年6月1日 至 2022年2月28日)
1株当たり四半期純利益金額	107円39銭	81円09銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	287,830	218,278
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	287,830	218,278
普通株式の期中平均株式数(株)	2,680,358	2,691,791

⁽注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

EDINET提出書類 株式会社東武住販(E30598) 四半期報告書

(重要な後発事象) 該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社東武住販(E30598) 四半期報告書

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年4月12日

株式会社 東 武 住 販取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 下 平 雅 和

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東武住販の2021年6月1日から2022年5月31日までの第39期事業年度の第3四半期会計期間(2021年12月1日から2022年2月28日まで)及び第3四半期累計期間(2021年6月1日から2022年2月28日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東武住販の2022年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書

において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準 に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表 の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる 事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。